

| | | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 名 | 称 | 所 | 機 | 在 | 地 | 指 | 定 | 年 | 月 | 日 |
| さの | 脳 | 神 | 経 | 内 | 科 | ク | リ | ニ | ツ | ク |
| 友 | 田 | フ | ア | ミ | リ | ク | リ | ク | ニ | ツ |
| 鈴 | 川 | 内 | 科 | ク | リ | ニ | ツ | ク | ク | ク |
| さ | く | ら | ぎ | 循 | 環 | 器 | ・ | 内 | 科 | ク |
| ニ | ツ | ク | ク | ク | ク | ク | ク | ク | ク | ク |
| ひ | か | る | 薬 | 局 | 周 | 東 | 店 | ク | ク | ク |

山口県告示第二百二十三号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和四十年政令第十四号）第四十九条の規定により、次のとおり告示する。
その関係図面は、山口県土木建築部河川課及び防府土木建築事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和五年八月四日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 河川の名称
榎野川水系榎野川
- 二 廃川敷地等が生じた年月日
令和五年八月四日
- 三 廃川敷地等の位置
山口市富田原町一三一番三
- 四 廃川敷地等の種類及び数量
土地 二五・六八平方メートル

山口県告示第二百二十四号

山口県収入証紙の売りさばき人の指定に関する告示（昭和四十一年山口県告示第四百六十六号）の一部を次のように改正する。

令和五年八月四日

山口県知事 村岡 嗣政

一の表中
下関市職員互助
会会長 島崎敏
を
下関市職員互助
会会長 笹野修
に、

| | | | |
|----------------|---------|------|-------|
| 一般社団法人山口県自動車協会 | 〇番一號 | 筋川町二 | 平成二一、 |
| 一般社団法人山口県自動車協会 | 八番三八號 | 長府扇町 | 〃 |
| 一般社団法人山口県自動車協会 | 寺一丁目二番二 | 長府安養 | 〃 |
| 一般社団法人山口県自動車協会 | 五番五八號 | 葵二丁目 | 〃 |
| 一般社団法人山口県自動車協会 | 三三八號 | 泉町九番 | 〃 |
| 一般社団法人山口県自動車協会 | 三三八號 | 泉町九番 | 〃 |

に改める。

を

に、

を

(一四三) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和五年八月四日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 入札に付する事項
次に掲げる物品等の購入
- (一) 物品等の名称
電気
- (二) 物品等の予定数量
二百二十六万九千六百六十五キロワット時
- (三) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(四) 納入期間

令和五年十一月一日から令和八年十月三十一日までの間

(五) 納入場所

山口県周南総合庁舎

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第六十七條の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和四年山口県告示第七十九号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(令和五年山口県告示第四十七号)に基づく資格審査において、電気について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者であること。

(四) 電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)第二条の二の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。

(五) 令和五年八月四日から同年九月二十日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

周南市毛利町二丁目三八番地 周南県税事務所総務課

四 入札説明書及び仕様書の交付

令和五年八月四日から同月十八日までの午前九時から午後五時までの間、周南県税事務所総務課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、予定数量の対価を入札説明書に記載する方法に従って計算した総価で行い、当該総価に当該総価の百分の十に相当する額(その金額に一円

未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

周南県税事務所総務課

(三) 受領期限

令和五年九月十四日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、令和五年九月二十日午後二時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

周南市毛利町二丁目三八番地 山口県周南総合庁舎会議室七〇一

(二) 日時

令和五年九月二十日午後二時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第五百五十四條の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

周南県税事務所長 河村 佳彦

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金

免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請

をする場合は、令和五年九月十一日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出するもの。

(六) 詳細については、周南県税事務所総務課（電話〇八三四―三三一六四一一）に問い合わせるもの。

十一 Summary

- (1) Branch office in charge of the contract: Shunan Prefectural Taxation Office, Yamaguchi Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased: 2,269,665 kWh of electricity as shown in the specification
- (3) Deadline for delivery: From November 1, 2023 to October 31, 2026
- (4) Delivery place: Yamaguchi Prefectural Government Shunan Office Building
- (5) Branch office in charge of the procurement and Contact point for the notice: Shunan Prefectural Taxation Office, 2-38 Mori-cho, Shunan City (Tel. 0834-33-6411)
- (6) Deadline for tender submission: 5:15 P.M., September 14, 2023
(If brought in person: 2:00 P.M., September 20, 2023)

(一四四) 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、下関市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和五年八月四日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 作業の種類
公共測量（空中写真測量及び写真地図作成）
- 二 作業の地域
下関市
- 三 作業の期間
令和五年六月二十八日から令和六年三月十一日まで

(一四五) 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条

第一項の規定により、下関土木建築事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和五年八月四日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 作業の種類
公共測量（基準点測量、路線測量及び地形測量）
- 二 作業の地域
下関市長府才川一丁目
- 三 作業の期間
令和五年六月三十日から同年十二月二十二日まで

(一四六) 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、防府市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和五年八月四日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 作業の種類
公共測量（基準点測量及び水準測量）
- 二 作業の地域
防府市大字大崎
- 三 作業の期間
令和五年七月三日から令和六年三月一日まで

(一四七) 建築士の免許の取消し

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第九条第一項の規定により、次のとおり建築士の免許を取り消しました。

令和五年八月四日

山口県知事 村岡 嗣 政

| | | | | |
|-------|--------------------|--------|----------|-----------|
| 氏名 | 二級建築士又は 木造建築士の別 | 登録番号 | 免許取消年月日 | 免許の取消しの理由 |
| 浦野 正治 | 二級建築士 | 第四〇九一号 | 令和五、七、二七 | 死亡 |
| 一柳 一彦 | 二級建築士 | 第五八三九号 | 令和五、七、二七 | 死亡 |



公 告

契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

令和五年八月四日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
教育庁学校運営・施設整備室 山口市滝町一番一号
 - 二 落札に係る物品等の名称及び予定数量
電気 四千八百四十五万四千百一キロワット時
 - 三 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 四 落札者を決定した日
令和五年五月二十五日
 - 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地
株式会社グローバルエンジニアリング 福岡市東区香椎一丁目一番一号
 - 六 落札金額(予定使用電力量の対価に相当する金額)
十九億八千七百六十二万七千百一円
 - 七 入札公告日
令和五年四月十一日
 - 八 その他
- (一) 契約担当者
山口県知事 村岡 嗣政
- (二) 調達方法

(三) 購入
落札方式
最低価格

令和五年八月四日
印刷発行

発行人
所

山口県
知事
庁